

三重県青少年健全育成条例について（キッズ・モニターアンケート）

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
子ども・福祉総務課	2010年03月05日から 2010年03月15日まで	45	32	71%

三重県のこども未来室キッズ・モニター係です。

県には、「三重県青少年健全育成条例」があります。この規則は、子どもたちが安全に健やかに育つよう皆が守るべきことを定めたもので、みなさんの生活面についてもいろいろ定めています。

今回は、その中でもみなさんの深夜外出についておたずねします。

■ Q1 深夜（午後 10 時以降）の外出の規制について

三重県の条例では、保護者は、正当な理由がない場合、深夜（午後 10 時以降）に自分の子どもを外出させないようにしなければなりません。また、保護者は、10 時までには帰宅するように指導する必要があります。このような決まりがあることを知っていますか。

合計	32	
知っている	16	50.0%
知らなかった	16	50.0%

■ Q2 深夜（午後 10 時以降）の子どもだけの外出

あなたは、保護者の了解なしに帰宅が深夜（午後 10 時以降）になったことがありますか。もしくは、子どもだけで深夜（午後 10 時以降）に外出したことがありますか。

合計	32	
ある	1	3.1%
ない	31	96.9%

■ Q3 深夜（午後 10 時以降）の外出先

Q2で「ある」と回答した人に聞きます。そのときは、どこへ行っていましたか。当てはまるものを全て選んでください。

合計	1	
友だちの家	0	0.0%
カラオケボックス・まんが喫茶	0	0.0%
ゲームコーナー・ゲームセンター	0	0.0%
コンビニエンスストア・深夜営業のスーパー	0	0.0%
その他	1	100.0%

■ Q4 保護者の対応

Q2で「ある」と回答した人に聞きます。そのとき、保護者は深夜（午後 10 時以降）の外出に規制があること

をだいたい知っていて、注意したり、話したりしてくれましたか。

合計	1	
知っていた	0	0.0%
知らなかった	0	0.0%
その他	1	100.0%

■ Q5 門限の有無

あなたの家には門限がありますか。

合計	32	
ある	24	75.0%
ない	8	25.0%

■ Q6 門限時間

Q5で「ある」と答えた人に聞きます。あなたの家の門限時間は何時ですか。

合計	24	
午後6時以前	13	54.2%
午後6時	4	16.7%
午後7時	1	4.2%
午後8時	2	8.3%
午後9時	1	4.2%
午後10時	1	4.2%
その他	2	8.3%